

【面会について】

新型コロナウイルス感染症が感染症法5類へ移行するにあたり、下記の通り変更いたします。

開始： 令和5年5月8日(月)～

面会時間： 14時～17時

**月～金の平日のみ
(土日祝は不可)**

※洗濯物の引き取りなども上記時間をお願いいたします。

面会所要時間： 15分間まで

面会人数： 2名まで(登録制)

(ご家族・親類のみ)

(小学生以下の方は不可)

面会場所： 病室またはダイルーム

※リモート面会はしばらく継続します。

詳しくは病棟スタッフにお尋ねください。ご協力お願いいたします。

令和5年5月1日
医療法人健美会 佐々木病院
理事長 峯 信一郎